

市政改革基本方針に基づく今後の取組方針(概要)平成20年3月

これまでの取組についての総括的な認識

- ・マネジメント改革は引き続き目標達成に向けた取組が、コンプライアンス改革・ガバナンス改革は制度等の定着・充実が必要。
- ・一方で、その意義や内容がしっかりと市民に伝わる説明責任を果たすこと、必要な市民サービスの低下をきたさないよう十分に留意しながら取組を進めることが必要。

今後の取組方針(平成20年度から平成22年度)

市民が主役の 元気な大阪 づくりを支える基礎として、今後も強力で推進。

1 3つの改革ごとの基本的な認識と対応

ア マネジメント改革

～ 身の丈改革 への「市民の目線」の導入～

市政改革基本方針で掲げられた、経常経費の削減、投資的経費の削減、特別会計繰出金の削減、公債発行額の削減、職員数の削減などの数値目標の達成をめざして、引き続きスピード感を緩めることなく各項目の取組を推進。

職員の原則採用凍結は将来の組織運営の観点から、また、バス・地下鉄事業の経営形態の見直しはこれまでの議論経過を踏まえた検討が必要であることから、市政改革基本方針を修正。

真に必要な市民サービスの低下をきたさないよう「市民の目線」に立った取組を推進

- ・平成21年度から平成22年度の事務事業の見直し検討項目を平成20年秋までにとりまとめ公表。
- ・公共サービスの実施にかかる官民の役割分担についての方向性を整理し、市民参画・市民協働を強く推進。
- ・平成20年度に事業仕分け手法など、市民参加の仕組みを検討し、試行実施。

～ 持続可能な確固とした行財政基盤の構築に向けて～

確固とした行財政基盤の構築に向け、次のステップ(次期行財政改革計画)を見据えた研究・検討を実施。

イ コンプライアンス改革

- ～市民の市政参画・協働を推進する観点からの情報公開の強力な推進～
市民が主役の「ガラス張り」の市政の実現に向け、情報公開を強力に推進。
政策の立案段階からの情報の積極的な開示や双方向の広聴・広報システムの構築などの具体化を図るため市政改革基本方針を充実。
- ～後戻りしないためのコンプライアンス確保の持続的な取組～
これまでに構築してきた制度が形骸化し後戻りすることのないよう持続的な取組を進め、過去の悪しき慣行を徹底的に是正。

ウ ガバナンス改革

- ～区政改革の推進と健全で透明性を確保した市政運営の持続～
 - ・これまでに整備した仕組みや取組が有効に機能するよう市政運営を推進。
 - ・区役所が市民の参画を得て、市民との協働により地域の課題解決に向けた取組を進めることができるよう「区政改革基本方針」を具体化。
 - ・「職員団体及び労働組合との交渉等に関するガイドライン」、「団体との協議等のもち方に関する指針」の遵守など、透明性や公平・公正を確保した市政運営を持続。

2 個別シート(具体的取組内容)の修正

市政改革基本方針で掲げる 87 項目の具体的取組は、現在の取組目標の達成に向け引き続き取組を進めるが、情報公開の徹底、職員の新規採用、バス・地下鉄事業の経営形態の見直しについては一部修正。

- 情報公開の徹底 政策の立案段階からの情報開示の仕組みの構築など取組内容の追記
- 職員の新規採用 将来の大阪市を支える優秀な人材の必要最小限の範囲での採用の明記など(職員数の削減目標は修正なし)
- バス・地下鉄事業の経営形態の見直し
地方公営企業の下でさらなる経営の効率化に取り組むことなどの修正

次の計画策定に向けて

将来にわたって持続可能な確固とした行財政基盤の確立のため、行財政改革は不断の取組が必要。平成 23 年度以降の計画については、遅くとも平成 22 年の秋には素案をとりまとめ公表。